

亀岡市入札監視委員会 議事概要

開催日時及び場所		令和5年7月27日（木） 午後3時から午後5時30分 亀岡市役所4階 入札室	
出席委員氏名（職業）		委員長 久保 祐貴（弁護士） 委員 村田 淑子（京都先端科学大学経済経営学部教授） 委員 古林 峰夫（学識経験者）	
議事概要		（1）総括表について （2）入札契約方式別発注案件一覧表について （3）抽出案件に関する入札経緯等について （4）指名停止等の運用状況一覧表について （5）談合情報対応状況一覧表について	
対象期間		令和4年10月1日	～ 令和5年3月31日
対象件数		64件	
抽出案件		11件	
内 訳		対象案件	抽出案件
	一般競争入札	19件	4件
	指名競争入札	43件	5件
	随意契約	2件	2件
委員からの意見・質問とそれに対する回答等		意見・質問	回答等
		（1）総括表について ・特になし  （2）入札契約方式別発注案件一覧表について ・特になし  （3）抽出案件に関する入札経緯等について ・入札参加資格で、手持ち工事が1件ある場合は入札に参加することができない。但し災害復旧工事、随意契約、JV等によるものは手持ち工事に含まないとなっているが、JVが手持ち工事に当たらないという考え方はあるのか。	・年度当初に運用内規を定めている。

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	<p>・手持ち工事で、別工事会社と共同企業体で出資している構成員が、手持ち工事として共同企業体構成員であっても単独発注であることから入札に参加できることか。</p>	<p>・そうです。</p>
	<p>・1億円以上落札したら等の決まりがある中で、高額となる共同企業体が対象とならないのは、この縛りが緩いのではないのか、何か決まりがあるのか。</p>	<p>・運用内規を定めています。その年度の受注件数が1件、受注金額制限が土木一式工事、建築一式工事、水道施設一式工事の合計金額1億円以上、現在の手持ち工事状況等の条件を定めているが共同企業体は適用していません。</p>
	<p>・舗装工事で、最低制限価格未満で全社失格、仕切り直しでも大多数が最低制限価格未満で失格である。所管部の意見はないのか。</p>	<p>・意見はない。見積関係の単価があるのでその価格に違いがあったのかと思われる。</p>
	<p>・積算ソフトは、業者と同じソフトを市は使用しているのか。</p>	<p>・積算ソフトは各メーカーがある。歩掛も市販され、単価も公表されている。また、建設物価、積算資料等も市販されている。</p>
	<p>・1回目の入札が全社予定価格超過、2回目は予定価格を変えずに2回目を執行したのか。(事後公表案件)</p>	<p>・その通りである。</p>
	<p>・2回目応札者1社、他社は辞退であるが、執行者としては問題なしとして捉えられたのか。</p>	<p>・問題なしで執行した。</p>
	<p>・本案件の基本的な流れについて確認。</p>	<p>・事後公表の案件は、入札日を2日設けている。この時点では予定価格が分からない状態で応札して頂いている。入札2日目締め切り後に予定価格を公表する。後日、1回目の開札を行う。2回目の入札は、予定価格を公表しているため、予定価格が分かった状況で2回目の入札に参加となる。</p>
	<p>・事後公表の案件で予定価格を大幅に超える入札が続く時に予定価格がおかしいのではないかと疑問に生じるのでどういった原因か考えたりする必要がある。</p>	<p>・分かりました</p>
	<p>・各案件に記載されている手持ち工事の年月日と受注金額件数の年月日がなぜ異なるのか。</p>	<p>・手持ち工事は、前年度から工事を持っており、公告日現在で工事完成届の状況を確認する。受注金額は、その年度に発注した土木一式工事、建築一式工事、水道施設工事における受注総計額が1億円を超える場合。受注件数は、その年度1件までとしている。</p>

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	・土木と造園で、同業又は異業の2社で組まなければならないので、土木同士、造園同士でもいいが、代表者の要件は特定建設業許可がクリアできればよいのか。	・そうです。
	・配置技術者はどうなのか。	・造園は、造園の資格者、土木は土木の資格者である。
	・農地災害は全社指名なのか。	・そうです。
	・建設業協会の会員以外は農地の災害復旧工事しか入れないのか。	・そうです。
	・5件の取り抜け方式であるが、この辞退とは取り抜けか。	・取り抜けの場合は、結果報告に掲載していない。
	・指名業者10社で、4社取り抜け、6社のうち有効な入札が1社だけか。	・そうです。
	・指名希望順位は何位か。	・1位のみです。
	・機器の更新が多いが、専門業者であるのか。	・専門業者を指名している。
	・入札未受領はペナルティがあるが、辞退の場合はペナルティを設けているのか。	・辞退は設けていない。 入札時に辞退申請をしており、入札参加として判断している。
	・辞退理由をシステムで何か選ぶ項目があるのか。	・ありません。 辞退理由を備考欄に記載して頂くことを案内させて頂いている。
・道路付属物設置工事は、とび・土工であるが、主任技術者はどうなのか。	・1, 2級建設機械施工技士、1, 2級土木施工管理技士、1, 2級建築施工管理技士のいずれかの資格か実務経験10年以上である。	

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問と それに対する回答等	(4)指名停止等の運用状況一覧表について  ・特になし	
	(5)談合情報対応状況一覧表について  ・特になし	